横浜地域調達情報

令和6年5月7日公表 調達番号:横24025号

件名:USBメモリ等の購入【概算総価】(旭警察署)

見積書提出期限:令和6年5月16日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品 名	メーカー	型番・規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1		別紙1のとおり					契約締結日 ~ 令和6年9月30日	旭警察署 会計課2階 (横浜市旭区本村町33-5) エレベーターなし

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減する可能性がある。
- 2 見積金額は1品目あたりの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは小数点第5位以下切り捨て)。
- 5 詳細は、別紙2「仕様書」のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	旭警察署				
担当者	横山				
電話 FAX	045-361-0110(内線232) 045-361-0110				

別紙1

					1	万门
項番	品名	メーカー	型番•規格	同等品 の可否	数量	単位
1	USBメモリ	不問	8GB スライド式 USB3.0対応	-	120	個
2	USBメモリ	不問	16GB スライド式 USB3.0対応	ı	70	個
3	USBメモリ	不問	32GB スライド式 USB3.0対応	_	70	個
4	SDHCメモリーカード	エレコム	8GB MF- MS008GU11R	可	1	個
5	SDHCメモリーカード	エレコム	16GB MF- MS016GU11R	可	13	個
6	SDHCメモリーカード	エレコム	32GB MF- MS032GU11R	可	5	個
7	CD-R	Verbatim	SR80SP10V1 10枚入 薄型ケース入り	可	1	パック
8	DVD-R Verbatim DHR47JP10V1 10枚入 薄型ケース入り		可	1	パック	
9	BD-R	不問 25GB HIDISC 10枚入 薄型ケース入り		ı	1	パック
10	インクボトル	エプソン	YAD-BK	否	3	本
11	インクボトル	エプソン	HAR-C	否	8	本
12	インクボトル	エプソン	HAR-M	否	8	本
13	インクボトル	エプソン	HAR-Y	否	6	本
14	インクカートリッジ	エプソン	ICBK82	否	2	個
15	インクカートリッジ	エプソン	ICCL82	否	1	個
16	メンテナンスボックス	エプソン	PXMB5	否	3	個
17	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L	否	25	本
18	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L	否	24	本
19	インクボトル	エプソン	TAK-C-L	否	31	本
20	インクボトル エプソン		TAK-M-L	否	35	本
21	インクボトル エプソン		TAK-Y—L	否	29	本
22	メンテナンスボックス エプソン		EPMB1	否	12	個
23	トナーカートリッジ ブラザー		TN-27J	否	1	個
24	印画紙	キャノン	SD-201L400 L版 400 枚入	可	120	箱

仕様書

1 件名

USBメモリ等の購入【概算総価】

2 契約期間

契約締結日から令和6年9月30日まで

ただし、発注期間は契約締結日から令和6年9月20日までとする。

3 品目及び規格

別紙1のとおり

4 契約方法

単価契約とする。

5 発注方法及び納入期限

発注は、おおむね月 $1\sim2$ 回程度とし、ファクシミリで行う。発注日の翌日から起算して 10 日以内に納入すること。ただし、発注日の翌日から起算して 10 日後が「神奈川県の休日を定める条例」に規定する休日に当たる場合は、その翌開庁日までとする。

- 6 納品場所及び納品方法
 - (1) 旭警察署(横浜市旭区本村町33-5)内2階会計課まで納品すること。
 - (2) 納品の際には、物品とともに「納品書」(宛名(旭警察署長)、納品年月日、納品場所(旭警察署)、商号、代表者役職氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載)を提出すること。
 - (3) 納入品に不適格品があったときは、直ちに代替品を再納品すること。
- 7 代金の支払い等

受注者は、1 τ 月分の納品数量をとりまとめて翌月に請求するものとし、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

なお、発注者は受注者から適法な請求書を受理した日から30日以内に代金を支払うものとする。

8 配送方法

自動車を使用して物品等を配送する場合は、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。

9 その他

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。

- (1) 業者調査への協力
- (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等
- (3) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅延日数1日につき契約締結日の神奈川県財務規則(昭和29年神奈川県規則第5号)第33条第1項の規定に定める率(年の日数は閏日を含む期間についても、365日で換算する。)を乗じて計算した額の違約金を徴する。
- (4) 県へ物品の販売をする場合、原則、契約情報として「契約相手方(法人名及び代表者氏名又は個人氏名)」などを県ホームページで公表する。
 - ※ (1) 及び(2) に係る契約条件の詳細は神奈川県ホームページ (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/)を参照。